

## 4 主要事業一覧表

社 会 部

事業名	要求額 [20年度予算額]	事業内容
<p>① 1 地域福祉総合助成金交付事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>3億円</p> <p>[0円]</p>	<p>市町村が行う地域福祉の充実に資する次の事業に対し助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 市町村</li> <li>・補助率 1/2以内</li> <li>・事業内容               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安心生活支援事業 宅幼老所の整備・防災機能の強化、高齢者や障害者の住宅のバリアフリー化等</li> <li>2 障害者支援事業 心身障害児(者)の介護者の負担を軽減するための一時的な預かりや余暇活動の支援等</li> <li>3 子育て支援事業 保育所・児童クラブの運営、施設の代替職員の雇用や認可外保育施設の整備・運営等</li> <li>4 市町村提案事業 身近な福祉を充実するため地域の特性に応じて実施する事業</li> </ol> </li> </ul>
<p>2 福祉人材確保対策事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>6316万6千円</p> <p>[5798万6千円]</p>	<p>福祉人材の確保・定着を促進するため、次の事業を長野県福祉人材研修センターにおいて実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 労働環境の整備促進 産休等代替職員を円滑に確保するため、人材バンク事業を実施するとともに、社会福祉施設の経営基盤強化のための経営指導等を行います。</li> <li>2 キャリアアップの仕組みづくり 職員の定着促進のため、中堅職員に対する研修を実施します。</li> <li>3 福祉・介護サービスの周知理解 求人活動支援や高校の進路指導者への説明会開催及び就職希望者への職場体験等、福祉・介護サービスに関する理解を深める広報啓発を充実します。</li> <li>4 潜在的有資格者等の就業促進 福祉人材を確保するため、有資格者の再就業支援を行います。</li> <li>5 県福祉人材研修センターの運営 社会福祉施設従事者に対する必要な知識や専門技術に関する研修、無料職業紹介事業などを実施します。</li> </ol>

事業名	要求額 [20年度予算額]	事業内容
<p>3 住民支え合い活動支援事業補助金</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1244万4千円</p> <p>[ 1098万2千円]</p>	<p>災害時住民支え合いマップづくりの支援などを通じて進めている地域社会づくりに助成します。</p> <p>・事業主体 長野県社会福祉協議会 ・補助率 1/2以内 ・事業内容 1 地域の支え合い活動の支援 人口減少や高齢化が著しく進んでいる過疎・中山間地域の現状や課題の検証、フォーラムの開催 2 地域づくり活動の中心となる人材の養成 地域福祉ワーカー及び地域支え合い活動支援員の養成研修の開催</p>
<p>4 日常生活自立支援事業補助金</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>6084万2千円</p> <p>[ 5081万8千円]</p>	<p>認知症高齢者や知的障害者の福祉サービスの利用手続きの代行や日常的な金銭管理を行う事業に助成します。 また、成年後見制度の利用促進を図るため、司法書士等による相談会の開催や派遣経費に対して助成します。</p> <p>・事業主体 長野県社会福祉協議会 ・補助率 1/2以内 ・事業内容 1 福祉サービスの利用援助 専門員による利用契約の締結及び生活支援員による手続き代行・金銭管理 ② 成年後見移行支援 成年後見制度への移行を促進するための審査会の開催及び専門家による相談会の開催や派遣 3 権利擁護研修 市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPO法人等の関係団体職員に対する権利擁護研修会の開催</p>
<p>5 中国帰国者支援事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億6万3千円</p> <p>[1億1216万5千円]</p>	<p>中国帰国者が安心して自立した生活ができるよう、次の支援事業を実施します。</p> <p>1 中国帰国者地域生活支援事業 地域での自立した生活を支援するため、生活相談や日本語学習の場を提供します。</p> <p>2 中国帰国者援護事業 中国残留邦人等の帰国及び定着支援を実施します。</p> <p>3 中国帰国者支援給付金支給事業 老後の生活の安定を図るため、生活支援給付金等を支給します。</p> <p>4 中国帰国者愛心使者事業 老齢基礎年金の満額支給対象外の者に対して3万円の給付金を支給します。</p>

事業名	要求額 [20年度予算額]	事業内容
<p>6 生活保護費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>24億194万4千円</p> <p>[23億8889万2千円]</p>	<p>1 生活保護費 生活保護法による被保護世帯に対し、生活扶助等を実施します。</p> <p>2 生活保護法第73条県費負担金 居住地がないか又は明らかでない被保護者について市が支弁した生活保護費のうち、4分の1の費用を負担します。</p>
<p>7 女性保護事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>2552万4千円</p> <p>[2303万8千円]</p>	<p>DV被害者などの相談や保護を行い、自立に向けて支援します。</p> <p>1 女性保護・相談事業 要保護女子の相談、保護及び生活指導等を行います。</p> <p>2 DV被害者緊急避難支援事業 DV被害者が、緊急時に安全に避難できる場所を確保します。</p> <p>3 人身取引被害者支援事業 人身取引被害者を保護し、関係機関との連携により帰国を支援します。</p>
<p>8 ひとり親家庭就業・自立支援事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>1918万3千円</p> <p>[1804万1千円]</p>	<p>母子家庭の母等の自立に向けて、就業支援を行います。</p> <p>1 就業・自立支援センター事業 ・就業支援員を配置し、就業に係る相談・支援等を行います。 ・就業に有利な資格等を取得するための講座を開催します。</p> <p>2 職業能力開発事業 ・職業能力の開発を自発的に行う者に対し、自立支援訓練給付金を支給します。 ・看護師等の養成機関で2年以上修業する場合に、高等技能訓練促進費を支給し、資格取得を支援します。</p>
<p>9 高齢者権利擁護等推進事業費</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p>	<p>651万円</p> <p>[185万円]</p>	<p>認知症高齢者の人権、財産など権利擁護を推進します。</p> <p>① 1 高齢者成年後見支援事業 モデル地域において、認知症高齢者支援機能の充実に向けた支援を行い、成年後見制度の活用を促進します。</p> <p>2 認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動事業 認知症に対する正しい理解を深め、高齢者虐待を防止するため、講演会の開催等を通じて啓発を行います。</p> <p>3 高齢者権利擁護等看護職員研修事業 身体拘束廃止等に関する研修会を実施します。</p>

事業名	要求額 [20年度予算額]	事業内容
<p>10 認知症高齢者支援事業費</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p>	<p>4027万4千円</p> <p>[1386万8千円]</p>	<p>認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・福祉の充実と連携による総合的な支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症地域支援体制構築等推進事業 モデル地域において、認知症高齢者を地域で支える体制づくりを行い、その成果を紹介します。</li> <li>② 2 認知症対策連携強化事業 認知症疾患医療センターとの連携を強化するため、地域包括支援センターにコーディネーターを配置します。</li> <li>③ 3 認知症地域ケア研修事業 市町村が行う医療・介護・福祉関係者と行政機関等との連携を強化するための研修に対して助成します。</li> <li>4 認知症地域医療支援事業 地域のかかりつけ医に対し、認知症に関する研修を実施します。</li> <li>5 認知症介護指導者養成事業 地域や介護施設において、認知症介護の指導者となる人材を養成します。</li> </ol>
<p>11 介護給付費負担金</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p>	<p>205億5954万8千円</p> <p>[195億7339万9千円]</p>	<p>市町村等保険者の介護給付等に要する費用の一部を負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護給付費見込額 1403億6604万6千円</li> <li>・ 県負担割合 居宅サービス 12.5% 施設サービス 17.5%</li> </ul>
<p>12 地域支援事業交付金</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p>	<p>7億534万円</p> <p>[6億4327万円]</p>	<p>要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における総合的な相談・支援体制等を強化するため、市町村が行う地域支援事業について、その費用の一部を負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 市町村</li> <li>・ 事業内容 1 介護予防事業 2 包括的支援事業 3 任意事業</li> </ul>

事業名	要求額 [20年度予算額]	事業内容
<p>13 社会福祉施設等整備事業補助金</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>10億84万3千円</p> <p>[13億8638万1千円]</p>	<p>社会福祉施設等の施設整備や設備整備に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養護老人ホーム 2か所</li> <li>・ 知的障害者入所授産施設 1か所</li> <li>・ 障害者支援施設 1か所</li> <li>・ 障害者共同生活介護事業所 1か所</li> <li>・ 障害者就労訓練設備 18か所</li> <li>・ 障害者グループホーム 21か所</li> <li>・ 児童養護施設 1か所</li> <li>・ 児童厚生施設 1か所</li> <li>・ 放課後児童クラブ室 2か所</li> </ul>
<p>14 障害者自立支援給付等事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>69億7429万円</p> <p>[69億1603万6千円]</p>	<p>障害者自立支援法に基づき、自立支援給付費の負担を行うとともに、市町村が実施する地域生活支援事業に対し助成します。</p> <p>また、児童福祉法に基づき、障害児施設に対する措置費・給付費を負担します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自立支援給付事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 市町村</li> <li>・ 負担率 1/4</li> <li>・ 主な事業 施設訓練等事業 居宅介護事業 グループホーム事業 更生医療給付事業</li> </ul> </li> <li>2 市町村地域生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 市町村</li> <li>・ 補助率 1/4以内</li> <li>・ 主な事業 移動支援事業 日常生活用具給付等事業 日中一時支援事業 地域活動支援センター機能強化事業</li> </ul> </li> <li>3 障害児施設給付等事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 県</li> <li>・ 負担率 1/2</li> </ul> </li> </ol>

事業名	要求額 [20年度予算額]	事業内容
<p>15 重症心身障害児(者)通園等事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億8554万4千円</p> <p>[1億9062万6千円]</p>	<p>在宅の重症心身障害児(者)のために、通園により訓練・指導等の必要な療育を行い、運動機能の低下を防止するとともにその発達を促します。 また、家庭における保護者の療育技術の習得を図ります。</p> <p>・実施箇所 A型通園事業(15人規模) 1か所 B型通園事業(5人規模) 8か所 うちB型特例(拡大5人 8人) 3か所</p>
<p>16 高次脳機能障害者総合支援事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>632万6千円</p> <p>[621万8千円]</p>	<p>事故や病気などにより脳に障害を受け、社会生活に支障をきたしている高次脳機能障害者及びその家族の相談に応じるため、拠点病院にコーディネーターを配置し、生活復帰及び就労復帰に向けた総合的な支援を行います。</p> <p>・拠点病院 佐久総合病院 相澤病院 健和会病院 総合リハビリテーションセンター</p>
<p>17 障害者相談支援事業費</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>2億4650万円</p> <p>[3億2126万5千円]</p>	<p>障害者が安心して地域で暮らせるように、国の障害者就業・生活支援センター事業を活用しながら、身体・知的・精神の3障害に対応する圏域ごとの障害者総合支援センターにコーディネーター等を配置します。</p> <p>・配置箇所 10圏域 ・配置者 障害児療育コーディネーター 障害者生活支援ワーカー 障害者就業支援ワーカー 相談支援体制整備推進アドバイザー</p>
<p>18 精神障害者退院支援事業費</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>5285万7千円</p> <p>[3899万7千円]</p>	<p>地域の受入により退院可能な方に対し、コーディネーター等が退院を支援します。</p> <p>・退院支援コーディネーターの配置 ・普及啓発等の研修実施 ・障害者が互いに支え合う活動を支援</p>
<p>19 福祉就労強化事業費</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>4370万3千円</p> <p>[6358万5千円]</p>	<p>工賃倍増計画に基づき、障害者授産施設等の受注業務の拡大等を支援し、障害者の収入の増加を図ります。</p> <p>・工賃アップ推進員の配置 ・共同受注等コーディネーターの配置 ・民間の専門技能活用支援 ・施設外授産活動の促進 ・工賃引上げ計画策定支援及び工賃倍増計画実践モデルの構築</p>

事業名	要求額 [20年度予算額]	事業内容
<p>① 20 県立情緒障害児短期治療施設建設事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>1億6237万5千円</p> <p>債務負担行為 8億7991万8千円</p> <p>[0円]</p>	<p>情緒障害児短期治療施設を松本市に建設し、諏訪湖健康学園の機能に移します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21～22年度 建設工事実施</li> <li>・平成23年度 開設予定</li> </ul>
<p>21 児童虐待防止強化事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>1114万7千円</p> <p>[1025万1千円]</p>	<p>児童虐待の相談窓口の設置と相談体制の強化により、児童虐待の未然防止、再発防止を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村虐待防止ネットワーク等支援事業 研修等の実施により市町村の児童相談機能を強化します。</li> <li>2 児童虐待対応職員専門性強化事業 カウンセリング研修等を実施することにより、職員の専門性を強化します。</li> <li>3 児童虐待・DV24時間ホットライン 児童虐待の通告・相談のほか、DVの通報や相談に24時間・365日応じ、速やかに必要な支援を行います。</li> <li>① 4 児童相談所等移転改築検討会 児童相談所等移転改築検討会を設置し、老朽施設の移転改築等を検討します。</li> </ol>
<p>22 放課後児童健全育成事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>5億3633万円</p> <p>[4億4578万2千円]</p>	<p>放課後の児童の安全で健やかな居場所として、市町村が行う児童クラブの運営費等に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 市町村</li> <li>・補助率 2/3</li> <li>・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 児童クラブの運営 270 か所</li> <li>2 児童クラブの環境改善 3 か所</li> </ul> </li> </ul>